

令和4年度

ライブ配信

会場開催

個別労働紛争解決研修のご案内

基礎研修

個別労働紛争を防ぎ、解決して
働きやすい職場の実現を！

応用研修



公益社団法人 全国労働基準関係団体連合会(略称 全基連)
個別労働紛争解決研修運営委員会

令和4年度 個別労働紛争解決研修について

近年、解雇、労働条件の引き下げ、いじめ・嫌がらせ、雇止めなど、労働者個人と事業主との間の企業内トラブル（個別労働紛争）が頻発しています。こうした中において個別労働紛争の発生を予防するとともに、発生した労働紛争に適切に対応し、労働者が安心して働ける職場環境を整備することは、今や経営の最重要課題の一つとなっています。

本研修は、主に企業内の個別労働紛争に対応される方に、個別労働紛争の発生を防ぐとともに、発生してしまった紛争を早期に、円滑かつ適切に解決できる人材を育成することを目的として、①紛争の争点を把握し整理する能力、②争点ごとに事実関係を調査し、正確に把握する能力、③法令、判例や就業規則を踏まえ、有効な解決手段を見出す能力などを付与・向上することを目的として開催するもので、紛争解決のための基本的能力を身に付けることを目的とした「基礎研修」と複雑化・多様化する紛争に適切に対応するための実践的な能力を身に付けることを目的とした「応用研修」で構成されます。

3年度の研修は、コロナ対応として、全てライブ配信としましたが、4年度は受講者の皆様のご要望を踏まえ、会場開催を一部復活させました。

多数の皆様方のご受講をお待ちしています。

基礎研修

受講料（税込、テキスト教材一式込）

27,500円

基礎研修は、主に、企業内の個別労働紛争に対応される方に企業内の個別労働紛争の発生を防ぐとともに、発生してしまった紛争を早期に、円滑かつ適切に解決するために必要な基礎的な能力を付与・向上することを目的とした研修です。

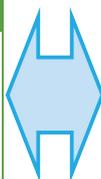
個別労働紛争に適切に対応するために必要な労働法のポイントを理解していただくとともに、実際の問題に対処する手法を身に付けていただきます。（定員 60 人）

研修内容

労働法と事例的研修で構成されています。

労働法

- ・身近な個別労働紛争の事例や判例を数多く取り入れた講義を通して、紛争解決のルールとなる労働法の基本的知識を習得していただきます。
- ・講師は、著名な労働法学者が担当。



事例的研修

- ・個別労働紛争解決システムを理解していただく上で、具体的な事例を活用して、どのように紛争を解決していくかを検討していただきます。
- ・講師は、実務経験豊富な労使の弁護士が担当。

受講の流れ

研修の効果を高めるため、予習として事前にオンデマンドの配信による動画を視聴していただき、研修当日はライブ配信又は会場での対面研修を受講していただく「ハイブリッド方式」をとります。

事前学習

(研修日の1ヵ月前～前日)

- ・研修日の1ヵ月前までにテキスト、レジュメ、オンデマンド動画視聴用パスワードを送付します。
- ・下記労働法①～⑥及び事例的研修①は、研修日の前日までにオンデマンド配信による動画を必ず視聴して下さい。
- ・研修日は上記を視聴したとの前提で講義を進めます。

内容		時間
労働法①	労働契約の基礎	90分
労働法②	労働契約の開始と展開	90分
労働法③	労働契約の終了	90分
労働法④	賃金・労働時間	90分
労働法⑤	雇用均等・非典型雇用	90分
労働法⑥	団体の労使関係と法	90分

内容		時間
事例的研修①	労働紛争の解決システム	45分

研修日（ライブ配信、会場開催共通）

(スケジュール)

日時	内容		担当
9:20～9:30	準備、オリエンテーション		事務局
9:30～10:45	事例的研修②	労働事件の審理の実際と解説	労側弁護士または使側弁護士*
11:00～12:00			
13:00～14:30	労働法（総括）	労働法①～⑥の学習を前提に、重要ポイントの確認・解説、受講者との質疑応答	労働法学者
14:45～16:15	事例的研修③	争点の把握と法の適用	使側弁護士または労側弁護士*
16:30～18:00	事例的研修④		

*各回、労側・使側双方の弁護士の講義を受講できます。

受講者から高い評価

これまでの研修には受講者から高い評価が寄せられています。

(令和3年度 受講者アンケートより抜粋)

研修全体について

- ・普段直接聴けない著名な講師による大変有意義な研修だった。
- ・当初は、長々と眠くなる法律の講義が続くと思っていたが、実際には非常にポイントを絞ってコンパクトに説明いただき、とても分かりやすかった。
- ・今回、労働審判員の候補者として受講したが、多様な労働関係の知識や事例を通じた学習は、自らの組織で管理や監督をしている従業員にも受けさせる価値のある内容と感じた。

労働法①～⑥、労働法（総括）

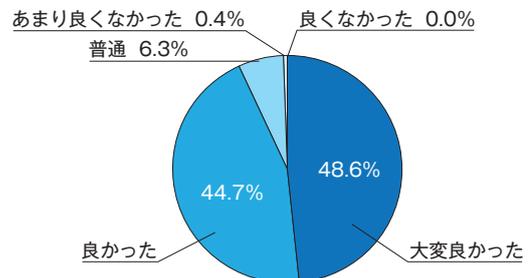
- ・労働法全般の知識を体系的に学習することができて、これまでの知識の再確認と足りない知識の補充ができた。
- ・企業の労務担当者として、これまで労基法を中心に対応してきたが、労契法についても確認でき、労働法全体を意識することができて良かった。
- ・動画を見ながらテキストやレジュメを参考にして確認問題を考えることができた。
- ・労働組合役員歴30年を迎えるが、あらためて基礎知識を学び、法令解釈を認識する良いきっかけになった。また、日常的な組合員への相談に役立ちます。

事例的研修①～④

- ・個別労働紛争解決システム及び労働審判制度について大変よく理解できた。
- ・証拠の見方、弁護士や裁判官の考え方について知ることができた。
- ・企業側の対応不足な点まで説明していただいたのが良かった。
- ・申立書と答弁書から何を読み取り、どのように争点を絞り込むのかを学習する良い機会となった。

- ・実際の私の職場でも起こっている事例で、良く賞罰委員会で判断しているような事例を題材として講義が行われたので、内容がとても身近に感じて学びやすかった。
- ・弁護士講師による事例的研修は、他では学べない内容も多く、とても参考になった。

基礎研修の満足度



応用研修

受講料（税込、テキスト教材一式込）

20,350円

（リピート割引適用※）

17,050円

※継続的に受講していただく方（①令和3年度又は4年度に基礎研修を修了した方、あるいは、②令和2年度から4年度の間に応用研修を修了した方）は受講料の割引（リピート割引）が受けられます。

応用研修は、個別労働紛争の解決に携わった経験のある方や同程度の経験・知識を有する方を対象に、紛争解決能力のスキルアップを目的としています。

研修では、最新の労働法の改正や判例の動向について理解を深めていただくとともに、紛争事例の解決策を具体的に検討する「事例的研修」や労働審判模擬トレーニングを通じて複雑、多様化する個別労働紛争に対処するためのスキルアップを図ります。（定員 36 人）

なお、応用研修には、受講要件が設けられています。一定の資格*を有する方以外は基礎研修を受講していることが必要です。基礎研修修了後、次のステップとして応用研修へお進み下さい。

研修内容

「最近の労働立法・判例の動向」、「事例的研修」、「個別労働紛争解決トレーニング」で構成されています。

* 応用研修の受講資格

以下の要件のいずれかに該当する方が受講できます。

- ① 個別労働紛争解決研修（基礎研修）修了者
- ② 社会保険労務士
- ③ 弁護士
- ④ 都道府県労働委員会等の委員又は職員で個別労働紛争解決業務等に従事している・していた方
- ⑤ 東京労働大学講座（専門講座）労働法コースの修了者
- ⑥ 東京労働大学講座（総合講座） i）労働法部門を受講した方又は一括受講した方で、かつ、 ii）労働法の試験に合格し修了証書を授与された方

最近の労働立法・判例の動向

- ・ 明快な解説により、最近の労働法改正や判例の動向について理解を深めます。
- ・ 講師は、著名な労働法学者が担当します。

個別労働紛争を解決する能力の習得・向上

事例的研修

- ・ 最新の労働関係法令・判例や喫緊の労働課題を盛り込んだ紛争事例を用いて、労働紛争の具体的な解決方法を学びます。
- ・ 講師は、事例的研修①は著名な労働法学者が、事例的研修②③は労働事件に関する実務経験豊富な弁護士が担当します。

個別労働紛争解決トレーニング

- ・ 本講義用に作成した模擬労働審判事件を素材に、争点・証拠の整理、証拠調べ、事実認定・解決案（調停案）の検討など一連のプロセスを学びます。
- ・ 講師は、労働問題に精通し、多くの労働事件を手掛けてきた弁護士が担当します。

受講の流れ

研修の効果を高めるため、予習として事前にオンデマンドの配信による動画を視聴していただき、研修当日はライブ配信又は会場での対面研修を受講していただく「ハイブリッド方式」をとります。

事前学習

(研修日の1ヵ月前～前日)

- ・研修日の1ヵ月前までにテキスト、レジュメ、オンデマンド動画視聴用パスワードを送付します。
- ・下記「最近の労働立法／判例の動向」、「事例的研修①(事前準備)」及び「個別労働紛争解決トレーニング(事前準備)」については、研修の前日までにオンデマンド配信による動画を必ず視聴して下さい。
- ・研修日は上記を視聴したとの前提で講義を進めます。

内容		時間
最近の労働立法／判例の動向	最近の労働立法・労働判例の解説	150分
事例的研修①(事前準備)	テキストで取り上げている事例について基本となる知識、考え方のポイントを説明	60分
個別労働紛争解決トレーニング(事前準備)	個別労働紛争解決トレーニング受講に当たっての解説	45分

研修日(ライブ配信、会場開催共通)

(スケジュール)

日時	内容		担当
9:20～9:30	準備、オリエンテーション		事務局
9:30～11:00	事例的研修②	事例の法的分析	労側弁護士または使側弁護士*
11:15～12:45	事例的研修③		
13:45～15:15	労働法(総括)	・事例的研修①の事例の解説 ・労働法全般について受講者からの質疑応答	労働法学者
15:30～16:45	個別労働紛争解決トレーニング	紛争事例を用いての中立的解決プロセスの実践的研修	使側弁護士または労側弁護士*
17:00～18:00			

*各回、労側・使側双方の弁護士の講義を受講できます。

評価

これまでの研修には受講者から高い評価が寄せられています。

(令和3年度 受講者アンケートより抜粋)

研修全体について

- ・ハラスメント対策の強化や短時間労働者の処遇改善など、労働組合として力を入れている項目も多数含まれ、かつ判例についてもわかりやすい説明だった。
- ・労働審判員候補者として今後役に立つ有意義な研修だった。
- ・他には無い研修であり、再受講を検討する。

最近の労働立法・判例の動向、労働法(総括)

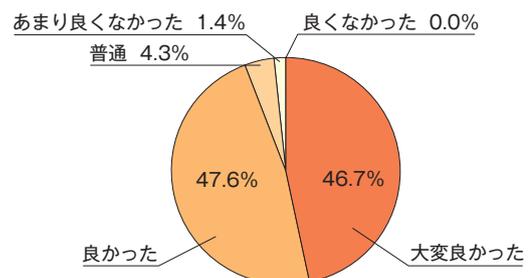
- ・労働法の権威の講師の講演を伺い、グループ討議の講評を聞いたのは有意義だった。
- ・働き方改革関連法など、最近の労働立法についてわかりやすい解説だった。
- ・労働立法については他の機会でも学習する場があるが、判例はあまり機会が無いのでまとまった学習ができて良かった。

- ・実践形式で大変分かりやすかった。双方の主張や関係者の主張をどのような視点で聞くべきか、話し方なども含めて大変勉強になった。
- ・講師の体を張った模擬審判が楽しかった。

事例的研修①～③

- ・各事例に対する検討を進める上でのポイントを詳細に説明いただいたことで、効率的に事前準備を進めることができた。
- ・第一線で活躍されている弁護士講師の解説はどんなセミナーより勉強になった。来年も受講したい。
- ・弁護士の先生がどのような観点から事件を眺めて、主張を組み立てているのかを垣間見ることができた。

応用研修の満足度



個別労働紛争解決トレーニング

- ・立場が変われば意見も変わるので、グループディスカッションは勉強になった。
- ・実際に労働審判の場で尋問するという視点で体験することができて楽しく受講できた。

カリキュラム 講師

■基礎研修及び応用研修のカリキュラム等は、労使団体、労働法学者、労使各側の弁護士からなる「個別労働紛争解決研修運営委員会」が企画します。

■講師は、労働関係に深い知見を有する労働法学者や労働事件について豊富な実務経験を有する労使各側の弁護士が担当します。各回の担当講師は全基連のホームページをご覧ください。

個別労働紛争解決研修運営委員会メンバー

(令和4年4月1日現在)

委員長 **山川 隆一**
(東京大学大学院法学政治学研究科教授)

副委員長 **村上 陽子**
(日本労働組合総連合会副事務局長)

副委員長 **鈴木 重也**
(一社)日本経済団体連合会労働法制本部長)

委員 **島田 陽一**
(早稲田大学法学学術院教授)

委員 **水町 勇一郎**
(東京大学社会科学研究所教授)

委員 **水地 啓子**
(日本弁護士連合会労働法制委員長)

日程・講師一覧

基礎研修 →



(<http://www.zenkiren.com/jutaku/tabid273.html>)

応用研修 →



(<http://www.zenkiren.com/jutaku/tabid287.html>)

テキストと修了証

①事前学習と当日研修を全て受講し、②研修受講後3日以内にアンケートに回答された方に修了証が付与されます。



継続的な受講のお勧め

労働紛争の発生を防ぎ、早期に円滑かつ適正に解決するには、法令、判例、労働政策等の最新の動きを常に把握、理解しておくことが強く望まれます。このため、研修は「一度受講して終わり」ではなく、定期的に反復受講し、バージョンアップしておくことが重要です。具体的には、①基礎研修を受講した年又はその翌年に応用研修を受講、②応用研修を受講した後2年以内毎に再度応用研修を受講、が望ましい受講パターンです。

こうした継続的な受講を後押しするため受講料割引制度(リピート割引)を設けています。この割引制度を活用し労働紛争解決能力をステップアップ、ブラッシュアップしましょう。

望ましい受講パターン



受講料割引制度(リピート割引)



お申し込み、受講の流れ

① お申し込み

■インターネットからお申し込み下さい。

当連合会ホームページ (<http://www.zenkiren.com>) の「応募フォーム」からお申し込み下さい。

※ご提供いただいた個人情報は当連合会で厳重に管理し、本研修の目的以外には利用しません。

② 受講料のお振込み

■受講料は、研修開始の1か月前までに下記口座にお振込み下さい。

基礎研修 **27,500** 円 応用研修 **20,350** 円 (リピート割引適用 **17,050** 円) (いずれも税込み)

三菱 UFJ 銀行 神田支店 普通預金 0338084

公益社団法人全国労働基準関係団体連合会

シャ) ゼンコクラウドウキジュンカンケイダンタイレンゴウカイ

※振込手数料をご負担下さい。 ※領収書は振込控をもって代えさせていただきます。

③ 教材、動画視聴用 URL 等の送付 (研修日の1か月前)

■受講料の入金確認後、研修日の1か月前頃に、テキスト、教材及び動画視聴用 URL、操作マニュアル等をご指定の住所宛にお送りします。

・テキストは、研修当日までに必ず**事前に学習**して下さい。

・基礎研修は「労働法①～⑥」及び「事例的研修①」、応用研修は「最近の労働立法・判例の動向」、「事例的研修① (事前準備)」及び「個別労働紛争解決トレーニング (事前準備)」について、**オンデマンドの動画配信を視聴**して下さい。

※事前学習でわからない点、疑問に思った点は、研修前日までに事務局にメール (kensyu@zenkiren.com) でご連絡下さい。講師にお伝えします (回答するか否かの判断は講師にお任せしています)。

※テキスト送付後のキャンセルはお受けできません。

事前学習期間
(一カ月)

④ 研修の受講 (研修日)

ライブ配信での受講

■研修前日までに、**ライブ配信受講用の URL とパスワード**をご登録いただいたメールアドレス宛にお送りします。

■研修は、休憩をはさみながら9時30分から18時00分となります。この間落ち着いて受講 (視聴) できる環境を確保してください。

■9時から配信を開始し、9時20分頃からオリエンテーションが開始されます。早めにログインし、機器が正常に受信できているか確認して下さい。

※レジュメ等はテキスト送付時にテキストと合わせ送付します。なお追加資料等がある場合は、必要に応じ Web にアップしますので、ご自身でダウンロードするなどしてご覧下さい。

会場での受講

■テキスト、教材等の資料及び受講票をご持参下さい。

■9時から9時20分までに会場にお越し下さい。

9時20分にはオリエンテーションを始めます。この時間に遅れないようにして下さい。

■昼食は予めご用意いただくか、近隣のレストラン等をご利用下さい。

⑤ 修了証の送付

■研修受講後3日以内に、全基連のホームページからアンケートをお送り下さい。事前学習と当日研修を全て受講し、アンケートを提出された方に修了証を送付いたします。

令和4年度 研修スケジュール

基礎研修

(定員 60人/回)

回	研修日 (事前学習開始日)	開催 方式	研修会場
①	7月22日 (6月22日～)	ライブ 配信	—
②	7月29日 (6月29日～)	会場	東京 (TKP新宿カンファレンスセンター)
③	8月26日 (7月26日～)	ライブ 配信	—
④	9月7日 (8月7日～)	ライブ 配信	—
⑤	9月28日 (8月28日～)	会場	大阪 (CIVI研修センター新大阪東)
⑥	10月5日 (9月5日～)	ライブ 配信	—
⑦	10月28日 (9月28日～)	ライブ 配信	—
⑧	11月11日 (10月11日～)	ライブ 配信	—
⑨	11月18日 (10月18日～)	会場	東京 (中野サンブラザ)
⑩	12月3日 (11月3日～)	ライブ 配信	—
⑪	12月16日 (11月16日～)	ライブ 配信	—
⑫	(令和5年) 1月11日 (12月11日～)	会場	東京 (中野サンブラザ)
⑬	1月27日 (12月27日～)	ライブ 配信	—

応用研修

(定員 36人/回)

回	研修日 (事前学習開始日)	開催 方式	研修会場
①	9月27日 (8月27日～)	ライブ 配信	—
②	10月12日 (9月12日～)	ライブ 配信	—
③	10月27日 (9月27日～)	会場	東京 (中野サンブラザ)
④	11月4日 (10月4日～)	ライブ 配信	—
⑤	11月21日 (10月21日～)	会場	大阪 (TKP新大阪ビジネスセンター)
⑥	12月5日 (11月5日～)	ライブ 配信	—
⑦	12月22日 (11月22日～)	会場	東京 (中野サンブラザ)
⑧	(令和5年) 1月21日 (12月21日～)	ライブ 配信	—
⑨	2月4日 (1月4日～)	会場	東京 (中野サンブラザ)
⑩	2月15日 (1月15日～)	ライブ 配信	—

※各研修日の1か月前から研修日の前日までがオンデマンド配信による受講期間(事前学習期間)となります。
テキスト、教材、視聴用URL等をご指定の住所にお送りしますので、必ず事前に学習し研修にご参加下さい。

※事情で参加できない場合は、事前学習開始前に事務局にご連絡下さい。
テキスト等送付後の研修日の変更、キャンセルはお受けできません。

※ライブ配信、会場開催とも事前学習(オンデマンド配信)はVimeoを使用します。また、ライブ配信の研修当日の講義はZoomにより行います。
安定した回線など受講環境を整えてください。

※会場開催の研修については、新型コロナウイルスの感染拡大状況等により、延期等の対応をさせていただく場合があります。

お申し込み

受講のお申し込みはホームページから。研修内容の詳細はこちら ↓



(公社)全国労働基準関係団体連合会 (全基連)研修事業本部

〒101-0047 東京都千代田区内神田1-12-2 三秀舎ビル6階
TEL: 03-3518-9103 e-mail: kensyu@zenkiren.com
URL: <http://www.zenkiren.com/>

